

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	(国保) 特定健康診査等推進事業			事業番号	01-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部健康づくり担当	細野 文和	保険年金課	宮川 章則	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
		施策展開の方向	1	生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる	
		施策	1	心と体の健康づくりの推進	
予算事業名	特定健康診査等事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務	<input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→		法令上の位置づけ 義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	平成20年度	～	終了年度	—
関連法令等	高齢者の医療の確保に関する法律				
国・県の計画等	医療費適正化に関する施策についての基本的な方針、神奈川県医療費適正化計画			計画期間	平成30年度～令和5年度
関連個別計画	伊勢原市国民健康保険データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画、健康いせはら21計画			計画期間	平成30年度～令和5年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	国保データベース(KDB)システムの出力帳票から作成された、平成27年度疾病別医療費分析(国保連合会作成)では、男女とも脂質異常症による医療費が県平均より高く、併せて生活習慣病を起因とした医療費が多くを占めています。また、一人当たり医療費の状況でも近隣市に比べ高い傾向が続いており、生活習慣病予防の周知・啓発を継続的に行う必要があります。				
目的 (何をどうしたいのか)	医療機関との連携のもとに生活習慣病予防に対する意識を高める啓発事業を実施し、特定保健指導の実施率向上などを図ります。				
主な対象 (誰・何を対象に)	40歳から74歳までの国民健康保険加入者のうち、特定健康診査、特定保健指導の未受診者				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導の普及啓発を図るため、広報、納税通知書などの媒体や自治会、健康いせはらサポーターなどの団体を通じ、受診勧奨に取り組みます。 ・特定保健指導実施率を向上させるため、健診の未受診者に対しては、国保データベース(KDB)システムからの出力帳票等を活用した個別受診勧奨等に取り組みます。 				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	特定保健指導の実施	142人に実施	207人に実施	285人に実施	
	インセンティブ付き特定保健指導の実施	4回実施	6回実施	8回実施	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	特定保健指導実施率	13.1% (平成28年度)	22.5%	30.0%	37.5%

事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	通常の特定保健指導の実施率は年々低下しているが、測定会や食育セミナーなどのインセンティブを付けた特定保健指導は利用者の増加が見られたことから、実施回数を増やすことで実施率の向上を図ります。なお、特定保健指導は対面で行うことや食育セミナー、運動教室を付けた特定保健指導は集団で実施すること等から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえ、実施の有無を判断していきます。			
実施方法 〔選択・記入〕	<input checked="" type="checkbox"/> すべて直接実施 <input type="checkbox"/> 左記以外			
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者	
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先	
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容	
実施結果	項目	年度		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	特定保健指導の実施	77人に実施	58人に実施	49人に実施
	インセンティブ付き特定保健指導の実施	5回	5回	4回
実施した取組の内容	新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出中であった4・5月は、対面で行う特定保健指導の初回面接及び中間評価の実施を見合わせました。また、インセンティブ付き特定保健指導は、十分な感染対策をとることが難しい集団形式で実施するものは中止し、個別形式で実施する測定会付き特定保健指導のみ実施しました。			
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度	
	特定保健指導実施率	13.1% (平成28年度)	平成30年度 15.5%	令和元年度 12.7%

	年度		平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績							
コスト	事業費合計 (a)		306	千円	490	千円	407	千円						
	内訳	国県支出金 ①	122	千円	262	千円	225	千円						
		地方債 ②	0	千円	0	千円		千円						
		その他特財 ③	0	千円	0	千円		千円						
		一般財源 (a)-①-②-③	184	千円	228	千円	182	千円						
国県支出金の内容		国民健康保険保険者努力支援交付金(事業費分・事業費連動分)補助率:10/10												
その他特財の内容	受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		前回の改定時期										
	その他													
人件費	正規職員		0.02	人	170	千円	0.01	人	87	千円	0.01	人	86	千円
	その他の職員		0.04	人	100	千円	0.13	人	345	千円	0.04	人	106	千円
	人件費合計 (b)		0.06	人	270	千円	0.14	人	432	千円	0.05	人	192	千円
トータルコスト (a)+(b)		576	千円	922	千円	599	千円							
単位当たりコスト	対象数	定義	保健指導対象者		単位	保健指導対象者		単位	保健指導対象者		単位			
		対象数	496	人	458	人	411	人						
	総事業費 / 対象数		1,161	円	2,013	円	1,457	円						

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input checked="" type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	C	左記判断理由	計画策定時は、インセンティブ付き特定保健指導として測定会、食育セミナー、運動教室を付けた特定保健指導を年8回実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため試食会のある食育セミナーと集団形式で行う運動教室を中止したことにより利用者数が減少しました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	令和2年度の特定保健指導実施率は前年度と比較し、0.8ポイント減の11.9%となる見込みですが、令和元年度の県内平均値が11.7%であることから、他市町村と同水準であると考えます。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	メタボリックシンドロームは、糖尿病、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなることから、保健師・管理栄養士等の専門職が個別に介入し、不適切な生活習慣の改善を支援することで生活習慣病等の発症リスクの低減を図っています。また、中長期的には医療費削減につながることから、当該事業を推進する有効性は高いと考えます。
効率性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	B	左記判断理由	特定保健指導の対象者は、生活習慣病発症のリスクは高いですが、自覚症状がないことが多く、生活習慣改善に対する意識が低い傾向にあることから、実施率向上のため、個別の特性に合わせた効果的な勧奨方法の調査・研究が必要です。


 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
事業推進上の課題	特定保健指導の対象者は、生活習慣病発症のリスクは高いですが、自覚症状がないことが多く生活習慣改善に対する意識が低い傾向にあります。また、継続して対象者となっている者の割合は増加しています。健康意識を高める普及啓発等に加え、継続対象者に有効な勧奨方法を研究するなど引き続き積極的なアプローチを行う必要があります。
令和3年度の取組方針	保健指導の利用率は低下していますが、インセンティブ付き(測定会)特定保健指導では利用者が増加していることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をとった上で実施可能なものを検討します。また、生活習慣病予防・改善に係る普及・啓発に加え、継続対象者に有効な勧奨方法について調査・研究していきます。
所管部長による総評	本事業は、生活習慣病等の疾病予防に効果があり、中長期的には医療費削減に繋がることから、当該疾病予防事業を推進する有効性は高いと考えます。今後も、健康意識を高めるため、特定健康診査の受診促進を図るとともに、特定保健指導の実施率向上のため、生活習慣病予防・改善に係る普及・啓発に取り組むほか、効果的な勧奨方法等について研究を行っていきます。